

令和6年度 文化庁委託事業「新登録制度推進事業」

## 10月23日「新登録制度の審査・登録に係る意見交換会」

### 有識者対象 事前アンケート集計結果

日本博物館協会集計：回答数137件（2024年10月19日現在）

#### ○実施期間

令和6年10月11日（金）～令和6年10月17日（木）

#### ○回答対象者 379名

#### ○回答数 137件（回答率 36.1%）

#### 質問1. これまで有識者を務めたことはありますか。

\* 「ある」と回答された方は、次の質問へお進みください。

\* 「ない」と回答された方は、質問は以上となります。ご協力ありがとうございました。

①ある(27名回答) 19.7%

②ない(110名回答) 80.3%

質問2. 博物館登録の審査にあたり、依頼者(教育委員会等)から、有識者の役割と意見聴取の方針について確認の説明を受けましたか。

### [受けた:回答21件]

- 丁寧な説明を受けました。もっとも、従前より博物館登録について依頼を受けて有識者としての立場で参加していましたので、法改正に伴う留意点の説明を詳しくしていただきました。数値的な評価ではなく、実質的な活動と成果を求めていることもきちんと説明されていました。
- 複数回にわたり電話、メール、文書等で説明を受け、打合せを行いました。
- 有識者の登録の依頼の通知があり、その中にあったと思うのだが、記憶は曖昧である。
- 教育委員会の担当者が来館の上、確認の説明を受けた。
- 文書で説明がありました。
- 一応、事前には説明を受けた。
- 教委の職員から説明を受けました。
- かつて登録審査担当(側)であったため、細かい説明部分は省略している。
- 受けました。(13)

### [受けていない:回答 5 件]

- 特に無かったと思う。
- 受けていない。(2)
- ありません。当館は、区の外郭団体として設置されている公益財団法人の一員あり、加えて指定管理者あることから、教育委員会から、直接、確認や説明を受ける立場にありません。
- 有識者にはなっているが、一度も審査の対応をしたことが無い。現状、どのような状況にあるのか、全く説明は無い。

質問3. 意見聴取に当たられて、良かった点はありましたか。

### (自由記述)

1. 審査対象となる館の活動について、改めて詳しく知る機会となった。
2. 他館の運営状況を詳しく知り、当館の運営の参考にできたこと。

3. 表からは伺えない各館の運営状況などを知ることができ、自館の参考にもなった。
4. 他館の取り組みがわかり、自館のできてないことなどが認識できた。
5. 様々な館がそれぞれの設置目的や運営方針に沿って、創意工夫を凝らした博物館運営を行っており、こちらとしても良い勉強になった。
6. 他館の事業を知ること、自館の今後の運営方針に対しても勉強になる部分があった。
7. 登録後、つまり活動開始後、長時間が経過し、どの施設も、施設面での問題が大きくなっていることがよくわかりました。単なる老朽化だけでなく、活動継続の必然の結果としての、収蔵庫や書籍資料庫の狭隘化が大きいのしかかっている点がよく分かった。
8. 審査にあたっての視点などが整理しやすくなった。
9. 登録に向けて申請館の考え方や意気込みを聞いたこと。
10. コレクションの保存・管理体制や、展覧会企画、来館者の受け入れ態勢は充実していた。登録審査のための書類の準備が優れていた。
11. 依頼者の登録に関する考え方・説明の仕方、審査対象者の真摯な取り組みの申請書類・質問に対する回答、など今回の博物館登録の関係者の取り組み方を知ることができた。
12. 新規申請のため実地調査を行いました。普段見られない施設の裏側を見せていただき、博物館の存在意義やミッションについてお話を伺うことができたことは、自分の業務にとっても大きな刺激と収穫でした。
13. 先行して自身の県で登録事務のための調査をした経験があったので、それに基づいて実施をできた。調査先の状況を設置者に理解してもらうように心がけ、登録調査をきっかけにより良い館の環境整備につながるように工夫した。
14. 審査対象の博物館を理解する契機となった。審査対象の博物館に対し、運営の充実に向けた指摘を伝える契機となった
15. 博物館登録に向けて努力している他館のようすを深く知ることができ、学芸員として参考になりました。博物館のあるべき姿および自館の改善点を再認識できました。
16. 博物館登録の意義の確認と対象施設の意識向上に資する点があったことと、自身の理解促進にもなったこと。
17. 登録博物館について あらためて 自分自身のこととしてもふりかえることが出来る機会となった。自館についても、不足するところなど考えることができた。
18. 個人的に、これまであまり意識しなかった細部に至るまで、博物館法等を見直す機会となった。各館の博物館運営に対する熱意に触れることができ、自らの館への参考にもなった。

#### 質問4. 意見聴取に当たられて、改善点や疑問点などありま

#### したか。(自由記述)

1. 申請段階で問題があると思われる場合でも、意見を附して可としたものがあるが、それが今後どうなったのか、確認はされるのか？行政から見せてもらった登録博物館が毎年

提出する様式というものは、形骸化した過去の調査と大差なかったが、そんなものか？  
(記入するのは館名とかくらい…)

2. 審査対象館が地域の中核的な規模の公立館であったため、当然法的に求められる最低基準は十分に満たしていたが、中核館として必要な役割を担えるような予算の措置や拡充が必要である、という主旨の意見を付した。これは行政施策の意志決定者にメッセージとして伝わることを期待したことによるが、実際に意見書が行政組織内のどのレベルの職員(あるいは委員・議員)に読まれているのかは気になるところである。

3. 意見や助言等において、館の活動自体に対してはさまざま述べられるものの、組織や運営体制、施設・設備などについては、当該館というよりも設置者責任にも関わることから、その有効性については疑問に感じることもある。

4. 依頼者も対応や手続き等に戸惑いがみられていましたので、今後は先行事例などを共有するなどして事務担当者の不安等を払拭することが必要なように感じました。

5. 依頼元、審査対照施設にもよるが、審査内容と提出様式が明確に紐づけられるなど閲覧性が高まると、審査業務がはかどる。

6. 依頼者である教育委員会が、それまでの意見聴取に関する書類を参考に見せてくださったので、書類作成の際助かりました。

7. 書類審査の段階で、何点か確認済みであったので、訪問の調査もスムーズに運び、事後の情報交換も問題なくできた。

8. 都道府県により審査のばらつきがあること。今回の取組み等のように各地の審査の現状について情報共有を図ることを希望します。

9. 全国の実施状況なども参考までに伺えたら、より充実するのではないかと感じた。

10. 事務を担当する教育委員会担当者の負担が大きいと感じました。

11. 博物館法の改正で登録博物館を増やし 博物館全体の質をあげていこうとするものだとは思っているが、登録するにあたり提出するものや審査などが、大変になっているように感じた。

12. DX 化全般や展示室の照明設備の LED 化、ワークショップルームへの導線・整備などには改善の余地があるように思えた。

13. バリアフリー対応、外国語対応についてはある程度の助言をしたが、館の規模や立地など、特性に応じて、どのレベルまで求めるのか、判断が難しいと感じた。

その他、日本博物館協会へのご意見・ご質問があればご記

入ください。(事務局にて任意抜粋)

1. 今回の意見交換会で、今後(有識者の)依頼を受けた際の参考になるような、さまざまな情報が得られることに期待したい。

2. 都道府県ごとに進捗具合に差が出てきているのではないのでしょうか？そのあたりを知りたいです。

3. 登録制度についての全体の状況なども知る機会があればありがたいです。
4. 横の情報共有を促す取組みと的確な情報提供をより積極に行っていただけると現場ではとても助かると思います。
5. 当該有識者参考リストの更新は、どの程度の頻度で行われる計画でしょうか。
6. 「有識者参考リスト」にはいつまで掲載されるのでしょうか。継続不可能な状況になった場合どうするのでしょうか。
7. 以前 有識者として登録していたものが 来年退職となりますが、新たな人を登録するのでしょうか。その場合は、どのようにすれば よろしいでしょうか。
8. 都道府県ごとに有識者が整理されていますが、都道府県を越えて依頼することができていけばいいのですが。でなければ、行政の区割りに関わらない有識者の選定がなされるようになると良いと思います。
9. 意見聴取の仕方については、担当課と模索しながらひとまずのひな型を作成し運用したが、今後、日本博物館協会から望ましいフォーマットのようなものが出るのであれば、都道府県担当課や博物館・美術館と共有いただきたい。
10. 登録審査を受ける側での体験だが、審査にこられた有識者がいずれも県立施設の方であった。個人的にいらした方が問題ということではないが、審査の窓口事務も有識者も県職員があたり、県内の施設を(ほぼ全て。だろう)審査するのは避けるべきではないかと感じた。日博協の問題ではないが気になることなので。
11. 少なくとも当自治体において、登録博物館の審査に有識者が有効に機能しているのが不明である。登録審査に際して、どの有識者が聴取にあたっているのか、状況がまったくつかめず、当教育委員会とも定期的な会合や意見交換がなされておらず、非常に形骸化した制度のように思う。  
改正博物館法では、従来の外形的な審査に代わって、各博物館の実情を深く審査するために有識者制度が出来たものと認識しているが、現状、有識者会議のようなものを開催して、各博物館の登録を審査するような運用にはなっていないのではないか。これでは、外面だけの中身の無い博物館を、どんどんと登録博物館化してしまう危険性を感じる。なんのための有識者会議なのか、まったく意味がわからないまま時間だけ過ぎていく感じがする。本当にこのままで良いのか、非常に危惧している。所管庁が、博物館法や登録博物館制度、有識者制度について、本当に理解しているのか、きわめて疑問である。
12. 博物館法の改正に伴う貴協会の取り組みに敬意を表します。

以上

(10/20 日博協事務局まとめ)